

## 2014年度に試行した大学での連携講義の評価と 来年度に向けた取組み等について

### 1. 2014年度試行連携講座の評価と教訓

- 本年4～7月、推進会議では、「マップの内容を踏まえた大学生向けの金融リテラシー教育を試行的に実践する」との位置付けで、東京家政学院大学（「生活設計論」）と慶應義塾大学法科大学院（「金融論」）において、推進会議構成団体が講師を派遣する形で連続講義を実施。
- 両大学の受講生からは、「お金に関して初めて聞く内容が多く、役に立った」、「受講して金融に興味を持った」、更には「自分で目標を決めて貯金を始めようと思う」という声が聞かれるなど、総じて好意的な反応が多かった。
- もっとも、ほぼ全ての講義を聴講した事務局としては、以下の点でなお改善の余地があるとの認識。
  - なお、事後に行った講義団体の実務者レベルでの議論の場においても、こうした認識は基本的に共有され、今後の取組みに活かすことで合意をみた。

（今後の改善が望まれる事項）

#### ①より「消費者目線」に立った講義内容とすること

- ▽ 全体的として、各種の金融制度や業界動向、金融商品の紹介等に関する解説のウェイトが高かったように感じられた。

学生の日常生活や社会人になった場合の家計行動等により強く関連付けた講義を意識するとともに、質疑応答や討議等の「アクティブ・ラーニング」を通して知識を活用して判断する力（＝考えて選択する力）を養成するための工夫が望まれる。

#### ②「中立・公正性の規準」をより強く意識した内容とすること

- ▽ 特定の金融商品の推奨等にかかる説明は聞かれなかったという意味においては、中立・公正な講義が実施されたと評価できる。

ただ、金融商品のメリットとリスク・コストなど客観的な商品性等に関する

る説明を行う場合でも、その力点の置き方や解説の精粗等の面において多少のばらつきがあり、「暗に特定の金融商品を推奨しているのではないか」と受け取られかねない場面も皆無ではなかった。このため、金融商品等のメリット・デメリットや商品間の比較について言及する際には、解説のバランスにも留意したより慎重な説明振りが望まれる。

### ③講義団体間で、更なる「情報共有」と「事前調整」が必要であること

▽ 複数の団体の講義の中で、一部内容の重複やポテンヒット的な欠落が見られた。また、事例研究を行うとすれば、共通の事例を設定した方が分かり易いのではないかと、と思われる場面もあった。

このため、講義団体間で、予め講義内容の共有を進めたうえで、必要に応じて役割分担等を具体的に決めておくことが効果的・効率的だと考えられる。

## 2. 来年度に向けた取組み方針

- 来年度については、上述の教訓を活かす形で講義内容を見直すこととする。具体的には、次の諸点を踏まえた内容とする。

- ① 「生活設計の立案と実現」に必要な「知恵」を提供するとともに、「判断力」を涵養し、自分の将来を考えさせる。  
—— 各講義においても、ライフステージとの関係や意義を意識的に説明し、「知恵」の定着と「判断力」の涵養を図る。
- ② 「中立・公正性の規準」をより強く意識した説明とする。
- ③ 「専門（業界）用語」は極力使わない。
- ④ 「アクティブ・ラーニング」（作業、討議、発表等）を有効活用する。  
—— 「知識」（知恵）を使って判断する力を高める観点からは、「主体的に考えるよう仕向ける」ことが肝要。
- ⑤ 「講義団体間の事前調整」を丁寧に行う。

- ① 「生活設計の立案と実現」に必要な知識を提供し、自分の将来を考えさせる。  
—— ライフステージに即して、「何のために」、「何をすべきか」、「すべきことに選択肢がある場合、判断する際の留意点は何か」等について、必要な「知恵」を提供するとともに、「知恵」を使って、将来のより良い生活

のために「どう判断して行動すればよいのか」を各自に考えさせる。

- また、借入、資産形成、保険等の各論においても、「其々の金融商品が将来のより良い生活のためにどう関係するのか」、「それらをどう使えば良いのか」という点を意識して講義を行う。「生活設計の意義」や「基本的な生活設計の考え方」に関連する部分は、総論の講義と各論とで重複し得るが、その重要性に鑑み、「繰り返し説明する」扱いとする。
- 各論で金融商品等の解説を行う際は、商品性だけではなく、契約の仕方や留意点、トラブル回避・解決のための外部知見活用法など、「契約者が一連の取引の中で直面する課題」を出来るだけトータルにフォローする。

## ②「中立・公正性の規準」をより強く意識した説明とする。

- 特定の金融商品や取引類型等の推奨と受け止められないよう、説明には細心の注意を払う。例えば、商品性や取引手法に関する客観的な事実の説明であっても、比較対象の説明とのバランス如何では、特定の商品等の推奨と受け取られる可能性がある点などには十分な留意が必要。

## ③「専門（業界）用語」は出来るだけ使わない。

- 学生には基礎知識がないとの前提で、アルファベットの略語や法令用語、業界慣行的な用語等を説明の中で用いることは極力避け、「日常的な用語で解説する」ことを心掛ける。

## ④「アクティブ・ラーニング」（作業、討議、発表等）を有効活用する。

- 「知恵」に基づく「判断力」を高めるには、「判断するトレーニング」が必要。こうした観点からは、必要な知識や客観的な情報を与えたうえで、クイズ、ゲーム、計算・作図等の作業、グループ討議、私見の発表等の手法を適宜導入しながら、「主体的に考えさせる」ための工夫を行う。

## ⑤「関係団体間の事前調整」を丁寧に行う。

- 講義内容の重複や主たる説明主体の調整等について、極力事前に擦り合わせを行う。

### 3. 今後の取組み作業のイメージ

- 今年度の教訓を踏まえた連携講座に向けた準備を確実かつ効率的に進める観点から、各団体で「金融リテラシー論の基礎となる標準的な講義内容」（以下、「標準的な講義内容」という）を作成するとともに、情報共有と事前調整を進

めておくことが有益と考えられる。

—— 標準的な講義内容は、「マップに基づく金融リテラシー論を教える際のベースライン」との位置付け。実際の講義において、学生のレベルや関心等に応じて各団体が微修正を施すことを妨げるものではない。このほか、各団体が大学からの要請を受けて個別に出前講義を行う際は、大学側のニーズに応じて講義内容を別途組成するのは従前どおり。

○ 標準的な講義内容を作成することのメリット（＝狙い）を具体的に整理すれば、次の3点。

① 標準的な講義内容の作成により、一定水準の教育サービスを安定的に提供できるため、受け手である大学側の信頼度が一段と向上し、延いては推進各団体の取組みに対する評価向上にも繋がると期待できること。

② 標準的な講義内容に即した指導ノウハウが各団体で確立していけば、団体内での講師陣育成に繋がるほか、更に団体間でのノウハウ共有化が進めば、団体間でコマの融通や代講が可能となり、全体としてみれば現有講師陣のより効率的な派遣が期待できること。

③ さらに、標準的な講義内容と指導ノウハウを広く提供できるように工夫すれば（オープン・リソース化）、大学教員や各団体傘下個社等による講義も可能となる筋合いであり、金融経済教育の担い手の多様化を通じた裾野の拡大も期待できること。

○ 今後、事務局案（別紙）を叩き台に、事務局と各団体との間で講義内容の具体化を進め、各回の「講義資料案」（パワーポイント）を作成する。その後、講義資料案を全団体で共有し、改めて団体間での重複や過不足の調整等を行い、今年度内に「標準的な講義内容」に仕上げる。

○ 来年度は、標準的な講義内容の試行・定着を図る時期と位置付け、実践を踏まえながらブラッシュアップを図る。併せて、可能なところから大学教員や関係団体の全国支部など担い手の多様化に向けたノウハウの提供を進めながら、活用範囲の拡大に努める。

なお、こうした取組みを進める一方、15コマの連携講座については、主として講義内容や指導ノウハウのレベルアップを図るためのものと位置付け、開講先を厳選して引続き行うこととする。

#### 4. 2015 年度中の開講予定等

- 事務局及び金融庁には、全国の大学から連携講座開講の希望が複数寄せられているが、期待できる教育効果（受講予定学生数、学部のバラエティ等）や担当教員・大学によるサポート体制の充実度等を勘案し、来年度は以下の5校で実施したいと考えている。

—— なお、開講に当たっては大学側のニーズ等を踏まえる必要があるため、標準的な講義内容がそのままの形で実践できるか否かは調整を要するが、現在3校とは標準的な講義内容をベースとすることで合意済み。

##### ▽2015 年度における連携講座の開講予定

学期	大学	学部・科	講義概要	講義予定日
春季	東京家政学院大	現代家政学科	調整中	(月) 午後
	青山学院大	一般教養	標準的内容	(水) 午前
	金沢星稜大	経済学部	〃	(木) または (金)
	県立広島大	経営情報学部	〃	の午後で調整中
秋季	神戸国際大	経済学部	調整中	調整中

以 上

## 金融リテラシー論の標準的な講義内容骨子(案)

	主な内容(例)	話題、進め方、演習など(例)	担当(例)
1. 導入	金融教育の重要性 講義内容の紹介 金融庁パンフ「最低限身に付けるべき金融リテラシー」の説明		担当教員 金融庁①
2. 人生とお金	高校卒業までにかかった費用 大学でかかる費用 奨学金 人生：親などに頼る時期→自分で稼ぐ時期→蓄えを取り崩す時期 人生の3大費用ほか 機会費用 年金 お金の機能・役割など	Q & A方式で進める 年金の基本的なしくみ	金広委①
3. ライフプランを描く	ライフプランを描くことの大切さ お金の面についても考えることの大切さ	【演習】ライフプランを描いてみる(一生、30歳まで) 描くうえで役立つ話をする	F P協会①
4. お金を稼ぐ	大学時代の位置づけ お金を得るには 就職 能力開発 働くことと金融経済(働くことと経済、経済成長とくらし、貯蓄や投資と経済<高校公民科との関連を意識>)	働き方や職業による収入の違い 能力開発や就職を考えるうえで役立つ話 経済学の法則(需要と供給、比較優位など)	金広委②
5. お金を管理する① (適切な収支管理/ 使う/ためる/ ふやす/借りる)	適切な収支管理の必要性(赤字解消・黒字確保)の習慣化 お金を有効に「使う」とは なぜお金をためるか(人生設計と貯蓄) どの程度ためるか どうすればたまるか(天引き貯金など)	「お金の使い方世の中が変わる」との考え方 (「消費者市民社会」) 支出の見直し方法などについても紹介	金広委③
	お金を「ふやす」ことと人生設計との関係 お金をふやそうとする前に、知っておくべき知識や知恵 複利 72の法則 安全性・収益性・流動性 主な金融商品の性質の概要(預金、債券、株式、投資信託) リスクとリターン 分散投資 長期投資 コスト	「年金」にも言及 “実質購買力を維持する”との考え方も紹介 左記は人生設計の際にも役立つ面も(リスクとリターン、分散、長期的視点<継続は力>)	
6. お金を管理する②	金融取引の基本としての素養 人生設計と金融商品の選択 金融商品の性質(預金、債券、株式、投資信託、ローン等)	契約の基本姿勢、信頼できる相手か、ネット取引の留意点 お金を借りる意味 多重債務問題	全銀協①
	担当教員による第1回総括(10~15分)		担当教員
7. お金をふやす①	目的に応じた金融商品の選択(生活設計と金融商品選択) 金融商品との付き合い方 景気・金利・インフレ・円相場などと金融商品選択との関係	(素養の例) 契約にかかる基本的な姿勢、契約の相手方等が信頼できる者であるかどうかの確認、インターネット取引の注意点、など (留意点の例) 預金=預金保険を意識、債券=信用リスク・価格変動、株式=企業次第、投信：中味を確認、コストに注意(信託報酬等)	2回を 日証協 JPX 投信協 で分担
8. お金をふやす②	金融商品の特性(リスク・リターン、安全性・収益性等の観点から) 投資信託とは 投資信託の長所短所・他の商品との比較 投資信託を選ぶ際の留意点・情報の取り方など		
9. お金を借りる	お金を借りることの意味 自分の人生でお金を借りる可能性 クレジットカード カードローン 信用情報機関 自己破産 保証・連帯保証	多重債務問題の紹介 クレジットカードの金利 ヤミ金	全銀協②
	住宅と人生設計 賃貸と保有の比較 住宅ローンの特徴 借入方式(金利固定・変動)や返済方式(元利、元金均等)の比較	サブプライムローン問題→リーマン・ショック	
10. リスクに備える①	人生における様々なリスク(人生設計とリスク) リスク管理の一般論(「保有する」を含む) 保険の役割 貯蓄と保険の使い分け 公的保険と民間保険 「必要補償額」の考え方 人生設計と保険(人生のどんな時期に)	国民年金(学生特例、障害時、税金投入など) 自賠責(入るべき) 公的保険・公的年金(労災、高額療養費用などを 含む) 必要な額に入る/入りすぎない/見直す	2回を 生保文化 センター 損保協会 で分担
11. リスクに備える②	どんな保険が必要となるか<一般論> 契約締結・維持管理上の基本的な留意点 生命保険、損害保険、第三分野ごとに、何に備えるものか、検討・ 選択・契約する際の留意点、契約後の留意点を説明	最低限、〇〇は読む、など 支払対象外となるものに留意、など	
担当教員による第2回総括(10~15分)		担当教員	
12. トラブルに強くなる①	金融取引の契約時の基本 情報のとり方 トラブルを避ける トラブルに巻き込まれたら 相談窓口(金融庁)	うまい話はない、信頼できる業者からしか買わない、完全に理解できる商品しか買わない等	金融庁②
13. トラブルに強くなる②	消費者トラブル、悪質商法被害など クーリング・オフ等 相談窓口(消費生活センター)	地元の消費生活センターの相談員等に、地域で 多い消費者トラブル・被害を紹介してもらう	消費生活センター
14. ライフプランを描く	【演習】ライフプランを詳しく描く 評価・助言する	第3回で描いたものより詳しいライフプラン (就職まで、年代毎、イベント、キャッシュフロー等)	F P協会②
15. 全体総括	学生による発表(感想など) 担当教員による全体総括		担当教員

(注) 担当教員が開講責任者となり、全講義への出席、成績評価等を行う。